

清政

神道政治連盟京都府本部会報
平成19年6月26日発行(年2回発行)



御製
白石を
踏み進みゆく
我が前に
光に映えて
新宮は立つ

去年今年貫く棒の如きもの
戦没英霊追悼慰霊祭・時局講演会
自由民主党京都府議会議員合同懇談会
沖縄・京都の塔慰霊参拝団
靖國神社・京都府出身戦没者慰霊祭
事務局からの活動報告
参議院議員選挙決起支援大会

42

「去年今年貫く棒の如きもの」



神道政治連盟京都府本部
本部長 林 秀俊

今春役員改選が行われ再度本部長として務めさせて頂くこととなり、前期三年間賜りましたご高誼ご教導に心より感謝申し上げます。今期も役員共々変わらぬご支援を賜ります事この紙面をお借りし、お願い申し上げます。

神政連の長年の懸案事項であった教育基本法改正法が昨年の十二月十五日成立し、十二月二十二日新教育基本法が公布施行されました。更には重要課題であった憲法改正手続きを定める国民投票法が本年五月十五日に成立しました。

教育基本法は教育勅語に代わるものとして位置づけられ、連合国統治下における昭和二十二年に制定されて以来六十年間変わることなく、日本の教育に関する根本的・基礎的な法律とされてきました。しかし近年に至って、いじめ、子が親を殺し、親が子を、子が子を殺す。問題の

原因は学校、教師、家庭、教育委員会、国へと責任のたらいまわし、戦後教育のつけが一気に噴出してきたように思えます。

政府では平成十五年に中教審が教育基本法の全面改正を答申して以来、創価学会や野党の抵抗、日教組などの左派勢力の反対を押し切り「国を愛する心」「伝統の尊重」「公共の精神」などが盛り込まれ改正された事は安倍総理が掲げる美しい国日本実現への第一歩、戦後体制からの脱却として高く評価されるものであります。改悪を唱える日教組関連のブログによると「改正」前の教育基本法は、天皇制国家主義教育を支えた教育勅語を否定、個人の尊厳と平和主義を基本理念としている。しかし「改正」後の教育基本法は、「伝統文化」や「愛国心」といった国家主義を教育現場に強制し、「教育の機会均等」を解体することで、子ども一人ひとりが平等に学ぶ権利を奪い、新自由主義によって生み出される「格差社会」を固定化しようとするものである。「教育基本法「改正」とは改悪に他ならず、これによって教育現場は根底から変えられてしまう危険性がある。」と述べています。更には成立後の攻防策として憲法の「教育を受ける権利」や「思想及び良心の自由」「子どもの意見表明権」「子どもの権利条約」を利用して戦うと明記しています。自分の主義主張の为学校、児童生徒を利用して子どもの意見と見せかけて、代弁させ

ようとしています。まさしく教育現場を
思想教育のアジトにしているとしか思え
ません。

自主憲法制定運動においては我が国の
歴史、伝統に基づいた改憲、日本の国柄
にあった「天皇条項」、集団的自衛権の立
場に立った「自衛隊と安全保障」、倫理道
徳観を踏まえた「信教の自由と政教分離
規定」など憲法改正の主要課題について
研究されてきましたが、漸く安倍内閣に
おいて「日本国憲法の改正手続きに関す
る法律（国民投票法）」が成立し、神政連
の掲げる憲法改正の主要課題について私

達は国民世論の一層の喚起に努めなくて
はなりません。

しかしこれらの政策遂行に当たっては
政治との連携が不可欠であり、神政連国
會議員懇談会との連携を取ってまいりま
した。とりわけ参議院議員ありむら治子
氏の活躍には目覚ましいものがありました。
ありむら治子氏は今夏の参議院議員選挙
比例区の神政連重点推薦候補者として選
挙に立たれますが、教育に主軸を置いて
議会活動を続けてこられ、文部科学大臣
政務官として教育基本法改正法案作成に
携わり、更には文教科学委員として、い

わば理念法としての教育基本法を活かす
教育関連三法案について文教科学委員会
において代表質問に立ち次代を担う子ど
もたちの学びの質、信頼、環境の向上に
向け、安倍総理のプレインとして、「去年
今年貫く棒の如きもの」変わる事のない
真っ直ぐな意思を持って教育改革に取り
組まれています。

神政連が掲げる日本の心の快復の為
も、神社界の活券に掛け再度政界におい
て活躍願いたくありむら治子氏への会員
各位の弛まないご支援を賜りますようお
願い申し上げます。

神道政治連盟京都府本部

京都府戦没英霊追悼慰霊祭・時局講演会

平成十八年十一月二十一日(火) 藤森神社参集殿

慰 霊 祭

京都府議會議員

西田昌司先生のご挨拶

今、日本の家庭や学校が崩壊しているこ
とが話題になっていますが、これは恐らく
教育基本法を改正しても解決できないので
はないでしょうか。こういう問題を問うの
に学校の教育現場では、校長先生が生徒を
集めて命の大切さということをお話にな

る。確かに命は大切なものである、我々は
それを戦後一貫して教育として受けてきた
のです。しかしそこには本当の意味で教育
の欺瞞があると申さざるを得ないと思いま
す。命を超えるもの、命を賭けて守らなけ
ればならないもの、そういう存在が世の中
には本当はある筈です。しかし教育の場で
そのことが戦後一切語られることも教えら
れることもありませんでした。むしろ自分
の命こそが大切だということを教えたがた
めに、利己主義、自己中心的な人が世の中

に蔓延してきたのではないのでしょうか。
考えてみれば我々の命を超えるものとは
家族がそうであり、友人がそうであり、そ
してその延長線上に国というものがあり
ます。我々は国という大きなネットワー
クの中で育み大事に育てられてきたので
す。そういう現実を全く戦後の教育の現
場では教えなくなりました。そして自分達の
一番大事なものは命だといって来た。本当
は戦争で命を賭けて何をしたのだという
ことが教育の現場では教えられなければ
ならない、自己犠牲という尊い大切なも
のがあることを教えなければならなかつ
たのです。しかしそういうことが教育の
現場ではなされて来ませんでした。それは



入会受付中!!

神道政治連盟京都府本部では、新規会員を募集しています。

- ・正会員 一年会費2,000円 (運営費を含む)
- ・有効会員 一年会費3,000円 (運営費を含む)

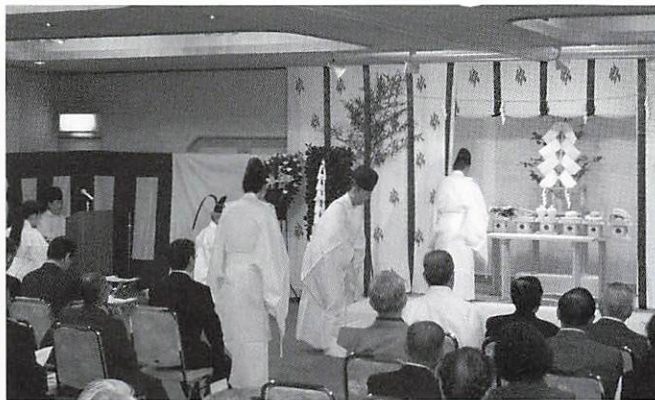
神道政治連盟京都府本部事務局までお問い合わせください。

電話 075-863-6677

FAX 075-863-6664

電子メール info@kyoto-jinjacho.or.jp





法律云々という以前に、我々は戦後の精神をもう一度皆で見つめ直していくという大きな国民運動をして行かなければならないと考えています。私自身十七年府議会に議席を頂いて参りましたが、そういうことを毎朝街頭演説や色々な機会に申し上げて参りました。今後は日本人の精神をしつかりと伝えていく運動をしていきたいと思っています。

本日の慰霊祭は先の大東亜戦争で英霊となられた方々に、我々は国を挙げて花をたむける、頭を垂れる行為が尊敬の基になると感じます。
(本田 亨史要約)

時局講演会

『教育における不易なもの』 ——今、福田恆存に学ぶ——

講師

宮崎大学教育文化学部 助教授
北朝鮮に拉致された日本人を救出する宮崎の会代表
日本会議百人委員会委員

吉田好克先生

慰霊祭と共に開催された時局講演会では、遙々宮崎県日向の地より日帰りでお越しいただいた吉田好克先生に『教育における不易なもの』今、福田恆存に学ぶ』と題してご講演を賜った。吉田先生は、ご自身も大学で教鞭を取っていらつしやるため、その経験からより具体的に分かり易く、我が国教育界の問題点や教育現場の現状等についてご教授いただいた。

まず冒頭で先生は、副題となっている福田恆存氏について概説された上で、ここでは保守派の論客として教育界に多大な影響を与えた福田論そのものを展開するのではなく、福田論を踏まえつつ現場の話をする、と前置きされ、大きく二つのテーマについて話を進められた。

一つ目は、『平和教育』についてである。先生は、教育の中に『平和』という言葉が出てきたら、ほとんどインチキだと思つたらよいと喝破され、その理由を詳述



されている。先生によれば、『平和』とはもともと「戦争がない状態」のことをいい、それは消極的な意味しか持たないものであつて、教育の目標にはなり得ない、という。たとえば「健康」という言葉は「病気でない状態」という消極的な意味のみで、それは善や悪などとは次元の違う問題である。世の中には健康な悪人もいるし、また病人を助けるため不眠不休で治療する看護士のように、時には健康を度外視する必要がある場合もある。これが人生であり、人間の積極的価値もここにある。従つて、人生の目標は健康だ、などとは言えない。消極的意味しか持たない『平和』は教育目標にはなり得ない、と先生は仰るのである。

では、教育の目標とは何か。これももう一つの大きなテーマであつた。先生によれば、それは自国の伝統文化の継承と発展だ、という。

ちなみに、吉田先生がお勧めになつている大学の学生に、あなたの家の宗教は何かと尋ねると概ね仏教という答えが返つて

くるが、では何宗かと重ねて聞くと、その問いに返答できる者は二割しかないそう。つまり、今の学生は各宗派名など知識として知っているものの、いざ自分の家の宗派を問われると答えられないのである。先生は、これは墓参りに行つていない証拠であり、伝統文化が継承されていない好例だと指摘された。

しかし文化の継承といつても、ただ「文化を大切にしろ」とか「親孝行しろ」などの、いわゆる徳育は子供には通じない。教育は、本当に自分がもつているもの、つまり子供と比べて真に勝つていゝもので伝えることが原則であるという。教師なり親なりが子供より真に所有しているもの、それは「徳」ではなく「知」だ。従つて、まず知育が教育の大前提であり、知識を教える過程で、教える側からにじみ出てくる向学心、探究心、努力、先人への畏敬、感謝などが子供に伝われば、それが子供にとつて徳育となるのではないかと、と締めくくられた。

その他、紙面の都合で講演内容の大部分を紹介できないのが残念であるが、折しも教育基本法改正という政局の山場を迎え、教育の現場から生の声をお聞きする機会を得て、改めて教育の大切さ、難しさを実感させられる内容であつたことを付け加えておきたい。
(後藤 重和)

自由民主党京都府議会議員 神道政治連盟京都府本部懇談会

平成十八年十二月十二日(火)
京都府庁京都府議会棟大会議室
講演講師 神道政治連盟会長
宮崎義敬 先生



神道政治連盟中央本部では国会議員の先生方と懇談会を組織、「神道を国政の基礎に」をスローガンに、活発な活動が行われている。我が京都府本部においても「京都府議会議員懇談会」の結成に向けて懇談会を開催、意見交換を行う会場の会合を行ったこととなった。

意義ある懇談会にすべく、安倍総理のお膝元である山口県で、総理とは入魂の仲である言論会長に昇壇いただき、その講演を通して貴重な時間を語り合った。

講演

◇ 安倍総理

安倍総理が国会議員になられた翌年の平成六年、語り合ひ機会がありました。それが安倍屋敷三という人の物の考え方を知った最初のご縁でした。

その時強く印象に残ったのは、この方は若いけれども国家観はしっかりしていらっしゃるなどということでした。

当時は外務大臣であった父安倍寛太郎先生の秘書官として海外にも何度も行かれ、自然と国家観をお学びになりました。今日に至るまでその基礎はいささかもブレていないと思います。

総理には、家の血というのを感じます。岸元総理の血が流れていることは有名ですが、父方の祖父安倍寛という方も代議士で、翼賛会の推薦を得なければ当選なしと言われた時代に非推薦で堂々当選された気骨ある人物でした。

家の血が志の高さと使命感の強さに表れ、わずか十三年目にして総裁総理になられました。小泉総理の半分にも足りない議員歴であったのは画期的なことです。それは取りも直さず新しい風が吹き始めたのだと思います。

◇ 外交

問題が山積する中で、意表を突いたのは就任間もない総理の韓国・中国の訪問でのトップ会議の実現です。それには一つの戦略がありました。靖國神社の問題を先にさせない、そして安倍さん自身も靖國問題を外交の入り口にしない。未来構案に向けてアジア外交を進めるためのトップ会議である。それには今までは違う独自の外交ルートが必要でした。安倍さんは小泉さんに出来なかったことをやるつもりでした。

外交とは流血なき戦いであり、あらゆる手を尽くして国家の主権と国益を守り、国民の生命と財産を守ることは常識です。その外交を支えるものは経済力であり、軍事力や情報収集能力なのです。

日本の経済力はアメリカと並ぶ国際社会のトップレベルです。しかし軍事力の面では自衛隊の装備が国際的に高いレベルにありながら防衛庁という名の格付けでした。先ごろ漸く戦後長い歳月の懸案が実現し、防衛省への昇格したのです。これはこれからの外交を支える大きな力となります。

日本は情報を得るのも下手ですが、情報が漏れることが問題です。「戸締りのない日本」というレポートに表れているように、日本の情報は外に筒抜けなのです。

安倍さんはこういった外交問題をもう一度見直し、言うべきことは言う主張する外交を目指しています。

◇ 憲法改正

今の日本にとって一番大事なことは、歴史や伝統や文化に根ざした価値観を大切にすることです。これまでは価値観の多様化などとして言われていても民主主義だと許さず勝ち負けを言っている社会でこそ普通の価値を持ちます。変貌する社会でこそ普通の価値を持つものが大事です。そういう揺ぎ無いものを根幹にしなければ厳しい国際情勢の中、国家というものは成り立ちません。



日本は憲法改正を急がなくてはなりません。憲法の英語での語源は国柄です。国柄が反映されていない憲法は真にその国の憲法足りえないといっても過言ではありません。ドイツは基本法を四十六回も改正しています。日本のように世界に誇る平和憲法として改正を論じることをすらタブー視してきた国は大変珍しいのです。

◆教育の問題

安倍内閣は教育の再生を重点政策として取り組んでいます。教育というものを見直すひとつの具体的な成果として、それまで何十年も触ることができなかった教育基本法の改正が漸くされます。神政連としてはその表現には異議がありますが、先ず国会を通し、実際に重要な関連法案の改正を進めるといふことで譲位をいたしました。

教育とは学校だけではなく、今は家庭の教育社会の教育がおかしくなっています。かつては子孫三代を継承家族といい、生活の知恵や人間としての生き方や在り方が自然に受け継がれて社会の教育となっていました。現在は核家族化が進み生活の仕組として何も伝わらないことが悪化の大きな要因です。

また生活共同体である地域社会には社会の教育としての大きな働きが二つあります。先ず共に助け合う相互扶助の精神。もう一つはして良いことと悪いことの社会理念である規範意識を生む相互規制の力です。今は何をしても勝手だという自由の拡大解釈がお互いを衝突させる社会状態になっています。

◆地域社会

地域社会について考えると、神社の存在をもう一度見直すべきです。神道というものを簡潔に言えば、自然と共に生き、祖先と共に生き、人々と共に生きる道です。お祭りの意義とはイデオロギーや利害を超え、老若男女を問わない世代間の繋がり、縦と横の連帯の要なのです。

今の社会は目の触れるもの同士の横の連帯はあるのですが、大切なことは祖先から子孫への縦の連帯です。その縦と横が組み合わされて初めて強固なものになります。我々は初めでも終わりでもなく中継ぎなのです。我々には祖先から受け継いできたものに今目的な努力を添えてより良いものとし、次の世代へ受け渡していく責任があります。縦の連帯を主軸に横の連帯が組み合わされているかというか、それを理屈ではなく共感として感じる。それがお祭りなのです。

祖先以来日本人の精神的な土壌を守ってきた神社界は自らを厳しく問わなければなりません。鳥居の中でひたすら祈念をするだけではなく、外へ出て言動を始めるべきです。時代の好転を期待して待つのではなく、神社界が心血を注いで努力すべきです。

◆精神構造の改革

小泉総理は構造改革として行政改革、財政改革を進めました。しかし視点を変え、甘えた日本人の精神の構造改革をしなければ本当の改革はできません。福祉ひとつ取り上げて見ても破綻が目に見えています。本来の福祉は深層的・精神的意味合いを持ちますが、日本の福祉は物質的福祉です。足して行く生活をやめ、引いていく生活をして決してゼロにはなりません。人間というものは物心両面が大事で、物だけ満たそうとすると果てしなく欲望が募ります。人間は足りない部分を心の働き、置き所によって補うという知恵を持つています。戦後の民主主義は欲望の民主主義でありました。日本人が戦後で失った一番大きな損失は人的資源の劣化です。これを如何に回復するかが今後の大きな課題です。これからは本心に日本人の心ある声を政治にも反映しなければなりません。(本田 享史要約)



懇談会

明け方より降りだした雨が時折強く降る生憎の天候の中、念願であった自由民主党京都府議会議員と神道政治連盟京都府本部会員との懇談会を京都府議会三階大会議室で執り行った。

中央本部では毎年、国会議員懇談会が催されており、これにより強いパイプが構築されている。「ここ京都においても私たちが府議会議員に直接訴えることが出来る機会を設けることが出来ないものか」という本部長の断つての願いと、我々京都府本部の活動に賛同される自由民主党府議会議員団長家元丈夫先生、南区選出の西田昌司先生の全面的なご協力の下、実現した事業なのである。

府議会における自民党の結束力は固く、当初より議員全員の動員がなされており、これに対して我々神政連側がどれだけの参加者を募れるかが主催者側としての課題であった。中央本部の宮崎義敬会長が講演講師をお引き受け頂いたこともあり、結果、府議会議員二十六名、神政連会員五十三名の参加があり、各選挙区選出議員を神政連会員が囲む形で昼食懇談会が始まった。和やかなテーブルもあり、熱く議論を交わすテーブルもありと、有意義な時間はあつと言ふ間に過ぎ去っていった。

幹事長 梶 道嗣

沖縄・京都の塔 慰霊参拝団

平成18年12月8日(金)～9日(土)

8日 那覇空港

↓
波上宮(正式参拝)

↓
京都の塔(嘉数高台公園)
慰霊祭

↓
ロイヤルガーデン
リゾートオキナワ泊



京都の塔慰霊祭

9日 ホテル

↓
勝連城(かつれんぐすく)跡見学

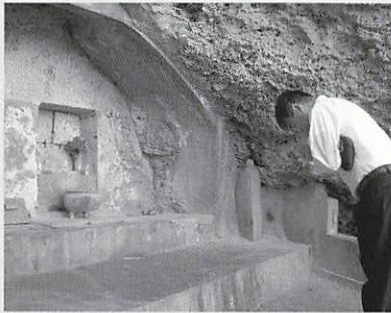
↓
海中道路ドライブ

↓
浜比嘉島(はまひがしま)
琉球開闢神
アマミキヨゆかりの霊地

↓
普天満宮参拝

↓
米須霊域

↓
那覇空港



アマミキヨの墓前にて

靖國神社

京都府出身戦没者慰霊祭

平成19年4月5日(木)～6日(金)

5日 東京駅

↓
遊就館(見学)

↓
靖國神社(慰霊祭)

↓
第一ホテル両国泊



靖國神社参拝

6日 ホテル

↓
防衛省(見学)

↓
浅草(雷門・浅草寺・仲見世見学)

↓
隅田川ライン遊覧船

↓
日の出栈橋

↓
東京駅



防衛省前

神道政治連盟京都府本部 組織一覧

任期：平成19年4月1日～平成22年3月31日

役職	氏名	神社名	神社役職	役職	氏名	神社名	神社役職
本部長	林 秀俊	大原神社	宮司	組織委員	西田利弘	宮川神社	宮司
副本部長	竹内幸平	八坂神社	権宮司	〃	中嶋保男	昨岡神社	〃
〃	花房義久	宇治神社	宮司	財務委員長	宇佐美伸二	菅原院天満宮神社	〃
〃	吉田武雄	豊國神社	宮司	財務委員	薬師寺勉	三之宮	〃
幹事長	梶道嗣	北野天満宮	禰宣	〃	孝學暁	水火天満宮	〃
副幹事長	多田隆男	梨木神社	宮司	〃	藤原重美	京都府神社総代会	評議員
〃	安井正明	賀茂別雷神社	禰宣	網紀委員長	鈴鹿隆男	京都府神社総代会	副会長
〃	公文理夫	平安神宮	権禰宣	網紀委員	小栗栢元徳	御霊神社	宮司
〃	堀川宏史	石清水八幡宮	〃	〃	桂 数臣	釋田野神社	〃
〃	藤森長正	藤森神社	禰宣	〃	藤野清臣	山國神社	〃
〃	齋藤昌通	大原野神社	〃	監査委員長	西出浩	京都府神社総代会	副会長
〃	山田敦子	田中神社	宮司	監査委員	中小路宗廣	文子天満宮神社	宮司
〃	小松明	京都府氏子青年連合会	会長	〃	六人部是継	向日神社	〃
会計責任者	室川喜幸	吉田神社	権禰宣	〃	川勝多嘉志	京都府神社総代会	理事
会計職務代行者	田中朋清	石清水八幡宮	〃	事務局長	中嶋茂博	京都府神社庁	参事
組織委員長	牧 宏明	日吉神社	宮司	事務局次長	大久保博範	石清水八幡宮	権禰宣
組織委員	藤本 功	大原神社	宮司	事務局員	高田和史	大川神社	宮司
				〃	中森圭治	京都府神社庁	主事
				〃	三井紳作	京都府神社庁	録事

12月 師走

- 12月1日 ・洛西支部神宮大麻暦頒布始祭並びに総代会総会 林本部長出席 (於 松尾大社)
- 12月5日 ・財団法人伊勢神宮式年遷宮奉賛会京都府本部設立総会 林本部長出席 (於 京都センチュリーホテル)
- 12月8日～9日 ・沖繩・京都の塔慰霊参拝団結成 林本部長以下関係者27名参加 (於 沖繩県)
- 12月8日 ・神道政治連盟兵庫県本部時局講演会 中嶋事務局長出席 (於 生田神社会館)
- 12月11日 ・京都府神社総代会上支部総会 梶幹事長出席 (於 糸源)
- 12月12日 ・自由民主党京都府議会議員合同懇談会 林本部長以下関係者54名参加 (於 京都府庁京都府議会議棟)
- 12月19日 ・京都府本部役員会 林本部長以下関係者14名出席 (於 北野天満宮)
- 12月23日 ・天長節奉祝日本会議・京都式典 関係者出席 (於 ぼるるプラザ京都)

1月 睦月

- 1月12日 ・ありむら治子参議院議員紹介者名簿依頼発送作業 林本部長以下関係者12名参加 (於 京都府神社会館)
- 1月22日 ・京都府神社庁新年神職総会関係団体助成金交付式 林本部長出席 (於 京都府神社会館)

2月 如月

- 2月8日 ・京都府本部役員会 林本部長以下関係者13名出席 (於 八坂神社)
- ” ・自由民主党時局講演会 林本部長以下関係者9名出席 (於 シルクホール)
- 2月11日 ・建国記念の日奉祝京都式典 関係者出席 (於 京都府神社会館)

3月 弥生

- 3月7日 ・京都府本部三役会 林本部長以下関係者5名出席 (於 京都府神社会館)
- ” ・京都府本部役員会 林本部長以下関係者9名出席 (於 京都府神社会館)
- 3月9日 ・日本会議 女性の会小野田町枝新会長を囲む会 梶幹事長、中嶋事務局長出席 (於 京都ガーデンパレス)
- 3月17日 ・船井支部神社総代会総会 林本部長出席 (於 園部国際交流会館)
- 3月19日 ・京都府本部臨時時代議員会 林本部長以下関係者58名出席 (於 京都府神社会館)
- 3月27日 ・京都府神社関係物故者慰霊祭 林本部長参列 (於 ホテルグランヴィア京都)
- ” ・京都府神社庁60周年京都府神社総代会50周年記念大会 林本部長出席 (於 ホテルグランヴィア京都)

4月 卯月

- 4月5日～6日 ・靖國神社参拝 京都府出身戦没者慰霊祭 林本部長以下26名者出席 (於 靖國神社)
- 4月8日 ・平成19年度統一地方選挙投票日【前期】
- 4月9日 ・京都府本部推薦 府議会議員・市会議員当選者祝電打電
- 4月11日 ・京都府本部三役会会議 林本部長以下関係者9名出席 (於 京都国学院)
- 4月19日 ・英霊にこたえる会京都府本部運営委員会 梶幹事長出席 (於 京都福祉会館)
- 4月20日 ・日本会議・京都運営委員会 林本部長出席 (於 京都府神社会館)
- 4月22日 ・平成19年度統一地方選挙投票日【後期】
- 4月23日 ・京都府本部推薦 市長当選者祝電打電

5月 皐月

- 5月6日 ・京都府神社総代会洛東支部総会 林本部長出席 (於 魚善)
- 5月7日 ・京都府本部新旧役員会 林本部長以下20名出席 (於 北野天満宮)
- 5月29日 ・ありむら治子参議院議員支援決起大会及び公職選挙法勉強会【近畿地区主催】 300名出席 (於 ホテルグランヴィア京都)
- ” ・神道政治連盟近畿地区協議会【京都府当番】 20名出席 (於 北野天満宮)

6月 水無月

- 6月12日 ・神道政治連盟本部長会議 林本部長出席 (於 神社本庁)
- 6月13日 ・神道政治連盟中央委員会 林本部長、花房・吉田両副本部長、梶幹事長、中嶋事務局長出席 (於 神社本庁)
- ” ・神道政治連盟事務局長会議 中嶋事務局長出席 (於 神社本庁)
- ” ・ありむら治子参議院議員決起大会 林本部長以下関係者4名出席 (於 虎ノ門パストラル)
- 6月16日 ・京都府本部財務綱紀合同委員会 (於 京都府神社会館)
- ” ・京都府本部役員会 (於 京都府神社会館)
- 6月26日 ・京都府本部代議員会開催 (於 京都センチュリーホテル)
- ” ・第21回会員大会開催 (於 京都センチュリーホテル)
- ” ・清政第42号発行

御製を拝して。

豊受大神宮参拝

白石を踏み進みゆく我が前に
光に映えて新宮は立つ

今上陛下は平成六年三月二十九日、
前年の十月に宮遷しを終えたばかりの
伊勢の神宮にご参拝になりました。

陛下には、平成二年十一月、大嘗祭
を終えて神宮に御親謁になって以来の
ご参拝であり、佳例によって、外宮、
内宮の順にお進みになりますから、
神々しいばかりに輝いて鎮まる宮居を
お目にされたご感慨の一端を、先ず以
って「豊受大神宮参拝」の題でお詠み
になられた事と拝察致します。

さて、平成二十五年に齋行が予定さ
れている第六十二回神宮式年遷宮の準
備は、平成十六年の一月に、天皇陛下
から、遷宮のご準備に努めるようにと
いう趣きの「お言葉」を神宮大宮司が
賜られて始まったのです。

そして、陛下は、平成十七年十一月
より回を重ね、お手許より「御内帑金」
を神宮にご献進になっていきます。

現在、遷宮に対して国費の支弁は一
切無く、「大御神様への感謝の気持ち」を
形に表したい」という人々の真心によ
って遷宮は支えられています。が、
「式年遷宮は、陛下が神宮において行
わしめられる儀式の中で最も重大な祭
儀であり、私達は、聖旨を戴き奉り、
陛下の範に倣い、大御心にお応えする
べく奉賛をしている」という事も心に
留めておきたいものと思います。(羽)
参考 神宮司庁発行「瑞垣」第一六九号他

編集室だより

●ここに響く道徳教育を・・・
本来道徳というものは「規範意識」に裏打ちされていなければならない。しかし今の日本はその「規範意識」が際立って欠けている。
人間が人間として成長していくシステムを整えるには、人間社会における行動を規律とする「規範意識」を精神的な部分だけでなく具体的に教育することが必要である。それもひとつの類型にはめ込むのではなく、正しい道徳・価値観を子供自身が勝ちとり、成長していくように工夫することが本当の社会の形成者を生み出す。現在それらを阻んでいる問題は、子供たちが塾や習い事でバラバラ、心に余裕がないことである。そうして人間関係が不得手な子供が増えている。先般、中教審の教育再生会議の二次報告が出された。本来規範意識、道徳は数字で表せない大切な価値である。しかし会議では数字で表すものを追求しすぎる。道徳を正式教科化するのには甚だ可笑しい。まして政争の具にしては決してならない。

●ご意見ご感想をお待ちしています。
投稿はご氏名ご連絡先を明記の上、FAXか電子メールでお願いします。

宛先／神道政治連盟京都府本部
「清政」編集室
ファックス／075-863-6664
電子メール／
info@kyoto-jinjacho.or.jp



このロゴマークは、わたくしたちの会名である「神道政治連盟」の英訳の頭文字SAS (Shinto Association of Spiritual Leadership) と日本古来の装飾品である勾玉(マガタマ)をデザイン化したものです。

清政 第42号

発行日 平成19年6月26日(火)
発行所 神道政治連盟京都府本部
〒616-0022 京都市西京区
嵐山朝町町68-8
電話 075-863-6677

神道連ホームページを
ぜひご覧ください。
<http://www.sinseiren.org>

編集協力 (株)ハルプロモーション

ありむら治子 参議院議員

支援決起大会・公職選挙法勉強会

とき 平成十九年五月二十九日(火) ところ ホテルグランヴィア京都



ありむら治子参議院議員

大会はまず主催者である神政連近畿地区協議会を代表し、林秀俊京都府本部長の開会の辞をもって開催、主旨説明に続き、神宮遥拝、国歌斉唱が行われ参会者三百名のかしわで、君が代が会場に響きわたった。

公職選挙法勉強会では、自由民主党選挙対策本部長上級専門員加藤千晴先生より公職選挙法の基礎知識として選挙運動の

概要を始め、候補者等が金品等を寄附することの制限等、戦略の要点を分かりやすくご教授いただいた。

次に、神道政治連盟後藤俊彦副会長が、七月の参議院選挙に神社界より推薦する唯一の候補者である、ありむら議員への自らの支援活動をお話しになり、役員を始め神職、総代の皆様、氏子・崇敬者の方々が声を掛け合い支援していただきました。ご挨拶された。

また、ご来賓の神社本廳田中恆清副総長より、同志であるありむら議員を選挙で当選させ、ご活躍いただくことは神社界にとり意義ある重要なことであり、元神道政治連盟の役員としての願いであるご挨拶とされた。

同じくご来賓の全国神社総代会荒巻慎

一副会长よりは、自ら選挙を数度経験されてきた立場からご挨拶をいただいた。引き続き、大阪・兵庫・奈良・滋賀・和歌山の各本部長から支援挨拶があり、その後ありむら治子議員ご本人からご挨拶をいただいた。前回の選挙では、三十歳で無名の一主婦で立候補され、ご主人と駅の前に立ち、ひとり二人に手渡しでビラを配り、頭を下げお願いされた選挙、神道政治連盟から推薦を受けたことに深い感謝の意をあらわされた。当選後、参議院議員としての忙しい公務の中でご出産・育児を経験され、改めて気付かされた命の尊さ、母親の役目の重大さ、ご自身の母親への感謝の念をお話しされた。その大切な命を育てる妊婦の方々への思いやりのステッカー(妊娠し、お腹が目立たない一番大切な時期に周知の方が一目見て妊婦さんと気配りの出来る目印のステッカー)を妊婦全員へ配布することを制度化したお話しや、靖国神社に参拝した折、目にした一通の手紙「お母さん、



お母さん、お母さん・・・」とのみ綴られた手紙に涙なしではいられず我が子を抱きしめた心情、戦没慰霊の御霊を祀る靖国神社の真姿顕現に努める思い等々、限られた時間ではあったが、ひと言ひと言を本心に力強く篤く、言葉としてお話しされ、神社界推薦の名に恥じないよう志を高く掲げたいと閉めくられた。最後に大会は林京都府本部長の七月参議院選挙への決意表明にて閉会した。大会終了後、ありむら議員は公務の時間を繰り下げ、新幹線の時間を遅らせてまで参会者ひとり一人を握手で見送られた。その長い列では、「凄いなあ」「ファンになったわ」「頑張ってください」「応援せん」との声があがっていた。

(山田 敦子)